

紅イモの村・沖縄県読谷村

沖縄県 読谷村 ゆたさむら推進部 農業推進課
農業振興係長

おおわん やすたけ
大湾 恵武

1 はじめに

読谷村は、沖縄本島の中部、西海岸に位置し、東シナ海にカギ状に突き出た半島で人口4万1千人余り（2019年2月）の日本一人口の多い村である。

東には、緑濃い山並み、西は東シナ海に面し、南は「比謝川」を境とし、北は景勝の地「残波岬」に囲まれた、美しい自然と豊かな伝統文化に育まれたところである。

記録によると、かつて読谷の「泰期」は、1372年中山王察度王の命により中国（明）へ進貢貿易船を出し、その後4回にわたって交易を行い、大貿易時代を切り開いたと言われている。

その頃は、長浜港を外来文化の入り口として栄え、外来文化を進んで取り入れ、琉球の繁栄に大きな影響を与えていた。それらは今日、読谷山花織・焼き物などの伝統工芸品や、村内各地に残る民族芸能として伝承され、読谷の大地に深く根ざしている。

また、字楚辺に沖縄の三線の始祖と讃えられている「赤犬子」が祀られており、そのゆかりの地として子供から大人まで琉球古典音楽や島唄が盛んである。

私たち読谷村民は「読谷」をこよなく愛し、この土地の自然や風土、歴史と文化を守り生かしてきている。それは、村民にとって自身と勇気、夢と誇りであり村民の生活



沖縄県読谷村の位置図

の中に脈々として活き、様々な村づくりの実践の中で発揮されている。

「紅イモによるむらおこし」においては、哲学者ニーチェの言葉「なんじの足下を深く掘れ、そこに泉あり」という言葉のとおり、地元にあった素材（紅イモ）をテーマに官民一体となってむらづくりを推し進め、地域活性化という花を咲かせる。これが、自他共に認める紅イモの村・読谷村のむらづくりである。

2 読谷村の農業について

本村の農業振興地域面積は1,386haで村面積の39.3%を占め、そのうち農用地区域面積（土地改良など）は648.1haとなっている。

農業基盤整備は、昭和51年度から返還軍

用地における土地改良事業による規模の大きな農地整備事業が順次実施された。灌漑排水事業においては、389haの農地を受益とする農業用長浜ダムの整備が進められてきた。さらに、平成18年度には、読谷補助飛行場や瀬名波通信施設の返還が決まり大規模な農地が加わるなど農業振興の基盤がさらに広がっている。

主な作物は、耕種部門では基幹作物であるサトウキビ、花卉（小菊、切り花）甘しょ（紅イモ）、野菜（ニンジン、ゴーヤー）果樹（マンゴー）が作付面積の上位を占めている。

甘しょの他に、平成14年に小菊、平成30年にニンジンが、沖縄県の拠点産地の認定を受けている。

3 紅イモの産地形成に向けて

県内でも、本村は昔からの“イモ”どころとして知られ、読谷産のイモが市場に出ると買い手が殺到し、他産地のイモが売れなくなるという事もあったようで、昔から読谷村はイモの産地として認知されていた。

本村の先輩方は、品種の改良及び育種にも積極的に取り組み、佐久川いも、楚辺暗川（スビクラガー）等の読谷固有の品種を生み出した。

作付面積はピーク時（昭和44年頃）には300ha余りもあったが、年々減少の一途を辿っていた。しかし、ある品種の普及により状況は一変する。育成品種の一つである宮農36号、すなわち「紅イモ」の普及のおかげである。紅イモ（宮農36号）導入については、昭和40年代の後半に宮古農事試験場より人を通して貰い受け、本村でも甘

しょ栽培が盛んな座喜味地区の農家が栽培したのが始まりである。その後、村は昭和51年度に座喜味集落を中心に農家35戸を対象に「座喜味甘しょ生産組合」を組織化させ、農業生産育成プロジェクト事業により集出荷保管施設を整備し、産地化を目指した。この事業の導入がきっかけとなって生産農家の意欲をかきたてることになり“読谷紅イモ”の銘柄を築くことができたのである。

しかし、読谷紅イモの栽培の確立は進みつつあるものの、それを市場に結び付ける体制は貧弱で、地域内での消費に偏っていた。

そこで読谷村は、平成元年に読谷村商工会主催の「紅イモシンポジウム」を皮切りに「紅イモで村おこし」を合い言葉に、役場、農協、商工会が一体となり、数々のイベントや討議を行い、生産組織の強化及び栽培技術講習会、優良種苗の導入と普及、そして紅イモ加工品の開発に取り組んだ、昭和53年から昭和63年までは、作付面積が20ha～40ha、収穫量50～200tで推移していたが、そのような取り組みが実を結び、平成2年以降、ピーク時には作付面積60ha～70ha、収穫量1,000t～1,200tと着実な伸びを示したのである。

平成11年に、栽培から加工・流通までを一体的に取り組むために、「読谷村紅イモ産地協議会」を設立、さらに、農家を中心に栽培向上を目指して平成2年に「JAおきなわ読谷支店琉球イモ生産部会」が、平成16年には「読谷村紅イモ栽培研究会」が設立された。

生産振興事業においては、先進地調査、市場開拓、加工品の開発等を実施し、全国

甘藷シンポジウムや佐久川清助生誕150年記念事業を開催した。

平成13年6月には、生産奨励・消費拡大・販売促進を図る目的で読谷村議会において「イモの日」宣言を決議し、毎月16日を「イモの日」として定め、イモを食べる村民運動（地産地消）など様々な取り組みを実施しており、本村の5小学校2中学校で提供される給食には、毎月16日にイモを使用したメニューが提供されている。

こうした取り組みが評価され、平成16年3月には、甘しょの拠点産地として県に認定されるなど、名実ともに県内における紅イモの一大産地となったことで、紅イモで起業する方や老舗の洋菓子店の躍進などによる経済や雇用に対する効果は、イモがもたらした大きな功績である。

4 紅イモを取り巻く現状と今後の展開 （新たな地域ブランドの構築）

前述した洋菓子店は沖縄県を代表する菓子加工メーカーへと成長し、また、それを追隨する県内の菓子加工メーカーも、次々と紅イモを材料とする加工品を開発販売することとなった。県内における紅イモの需要は増大した、その需要に応えるため収量・色付きが良く加工に適した品種（ちゅら恋

紅）が開発され、今では全県的に普及している。

また、近年、全国的な課題である農業者の高齢化や担い手不足は、本村においても大きな課題であり、大規模に営農を行っていた栽培農家の離農や後継者不足による規模縮小など、イモの栽培状況は厳しいものとなっている。

しかし、県内のイモの需要は好調な観光産業に牽引され右肩上がりに推移し、加工用の甘しょについては、需要が供給を上回っている現状にある。本村の産地としての加工業界からの期待は大きく、その期待に応えるためにも今後も新たな栽培振興に取り組む必要がある。

これまで、加工用品種が普及する中、青果で美味しい品種（備瀬・沖縄紫等）の栽培普及にも取り組んできたが、やはり沖縄特有のゾウムシ類の被害や、それに伴う県外出荷の規制等の不利性で、現状青果品種の栽培は伸び悩んでいる。

過去には、年間1万人の芋掘り遠足の実績を有し、美味しい紅イモの代名詞として県内外に認知されていた「読谷紅イモ」のイメージをアピールできるだけの紅イモが現在栽培出荷されていない現状にある。

さらなる地域振興・農業振興を図るため



にも、これまでの紅イモの生産、販売への取り組みや地域活性化の歴史を振り返り、もう一度基本に戻って、「なんじの足下を深く掘れ、そこに泉あり」という言葉を胸に、県内外の消費者に「読谷紅イモ」をアピールするためにも、村を中心に関係機関と連携し「読谷紅イモ」のブランド化を目指して、消費者のニーズに的確に応えるための様々な事業に取り組み、「読谷紅イモ」のブランドイメージを県内外に広めながら、地域ブランドの構築に取り組んでいる。

読谷村の「紅イモによるむらづくり」は、先人の歴史や知恵を引き継ぎ、花を咲かせてきた。今後は進取の気性と創造力・行動

力で、新たな紅イモによるむらづくりを目指していくこととしている。

最後に、平成31年11月に、「第10回東アジア唐芋友好ワークショップ」を本村で開催いたします。参加者は県内外のみならず、中国や韓国など国外からも集まるイベントであります。本村の農業を発信するだけでなく、本村独自の地域資源を活かした観光や体験などをとおして本村の魅力を発信できる機会となることから、本村独自の農漁商工観光連携により開催いたします。

多くの皆様の参加を心よりお待ちしております。